

令和7年度 大会活動方針

一般社団法人 滋賀県生活衛生協会

わたしたちは、県民の日常生活に密着した「生衛業」の社会的使命の重大性を認識し、衛生水準の向上と消費者の利益擁護を旨とし、多様化する消費者ニーズに応えるとともに、より豊かで潤いのある県民生活の実現に向けて、懸命の努力を重ねております。

内閣府による4月の経済報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。」としています。

私たちは、本大会を契機として、生衛業界共通の消費者スローガンをここに採択し、「生衛協会」を核として「生衛組合」がより一層連携し、「生活衛生営業指導センター」と共に生衛業の向上・発展に努めていく所存であります。

滋賀県の将来ビジョンである「変わる滋賀 続く幸せ」の実現に寄与し、母なる琵琶湖の環境を守りながら共生していくことはもちろんのこと、

「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」という「三方よし」を実践してきた先人の知恵に学びながら、時代の変化に即応していくことにより、

- ① 生衛業の衛生確保と向上
- ② 生衛業の経営の健全化と振興
- ③ 雇用の確保や地産地消など生衛業としての地域社会への貢献

に努めることを本年度の活動方針といたします。